

下水道工事のお知らせ

藤沢市では、合流式下水道の改善と浸水被害の軽減を目的として、辻堂南部放流管の築造を2018年度から進めています。

辻堂南部放流管は、辻堂浄化センター北東側から辻堂海岸までの区間約480mに、幅4.1m・高さ1.5mのボックスカルバート(箱型コンクリート管)を築造するもので、令和5年度までに整備を行う予定です。

今回の工事(案内図の赤線部)では辻堂浄化センター北東側から国道134号線付近までの区間約190mの施工を行います。

約2年間の長期間の工事となりますが、工事期間中は騒音・振動及び通行等への影響をできる限り抑え、施工には細心の注意を払い工事を進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 工事概要

工事名称	辻堂南部放流管築造工事(その2)
工事期間	2020年2月上旬～2022年2月下旬(予定)
工事内容	ボックスカルバート工※ (幅4.1m・高さ1.5m) 延長 約190m ※道路を掘削してボックスカルバートを地中に埋める工事です。 既設下水道管改修工 延長 約50m マンホール工 2箇所 附帯工(道路照明灯改修、植樹帯縮小、舗装等) 1式
工事時間	昼間 8時～17時まで ※ 準備・片付け等で多少前後することがあります。
交通規制	車 両：片側交互通行(昼間の工事時間のみ) 歩行者：西側(辻堂浄化センター側)歩道通行止め (※東側(辻堂海浜公園側)歩道は通行できます。)

2. 問い合わせ先

施工者	西武建設・タイヨー建設共同企業体 おたから 現場代理人 大財 信雄 TEL 080-5914-9005
発注者	藤沢市 下水道部 下水道管路課 調整担当 TEL0466-50-3551



交通規制内容のご案内

工事中は以下のとおり道路の規制をさせて頂く予定です。ご不便をおかけしますがご理解とご協力をお願いいたします。
※工事は分割して施工するため、規制内容は時期等により異なる場合がありますが、ご了承願います。

